

# 特集

## 復興に向けて、今、自治体に求められるもの

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、約5カ月が経過しました。これまでの経験則があてはまらない大災害であったことから、復旧・復興にもさまざまな課題が山積しています。こうした中、6月末にまとめられた東日本大震災復興構想会議の提言をもとに、今、復旧・復興の<sup>つちおと</sup>槌音は徐々に聞こえつつあります。今回の特集では、復旧・復興に向けての市長会の提言、復興構想の概要の解説を中心に、そのポイント、課題を探ります。

寄稿 1

### 市民力を生かした協働の力で 真の震災復興を

全国市長会会長 長岡市長、東日本大震災復興構想会議検討部会長代理 森 民夫

寄稿 2

### 竹馬で走り続ける日々 —東日本大震災140日のレポート—

東北市長会会長 仙台市長 奥山恵美子

寄稿 3

### 市町村中心の震災復興へ向けて

政策研究大学院大学教授、東日本大震災復興構想会議検討部会長 飯尾 潤



# 市民力を生かした協働の力で 真の震災復興を

全国市長会会長 長岡市長、東日本大震災復興構想会議検討部会長代理

森 民夫



## 新潟県中越地震で学んだ震災復興とは

7年前、長岡市は新潟県中越地震によって大きな被害を受けた。未曾有の大災害となった東日本大震災とは様相が異なるが、中越地震で学んだ震災復興の経験は、これから被災地が取り組む復興の参考になると思っている。

当時の経験から、特に実感したことは、災害時は被災者支援などの行政需要が急増するため、行政中心の復旧・復興になりがちだが、行政以外の住民、NPO、地元企業の力を忘れず復興に生かすということである。なぜなら、行政によるインフラの復旧は、財源と時間があれば5〜6年で大部分の復旧が可能だが、生活・コミュニティの復興、つまり人間の復興はそれに加え10年以上の長い期間と、何よりも被災者の復

興に向かう強い力が前提とされるからである。この点において、災害からの復興でも地方自治の原則、つまり「地方自治は住民自治と団体自治によって支えられ、2つの自治が相互作用することで、初めて豊かな地域社会が形成される」という原則に立たなければならぬと言えよう。そして過疎化や高齢化が進む中山間地域などは、特に粘り強い取り組みが必要となるであろう。

真の復興を成し遂げるためには、被災者の気持ちを前向きに変えることが絶対条件だ。中越地震では、被災者の復興に向かうパワーの萎さを肌で感じた。中小企業の経営者や一人暮らしの高齢者の、厳しい生活環境にありながらも必死に立ち上がろうと頑張る力は尊いものであり、それが復旧・復興の大きな原動力となる。市町村の真の役割はその力をいかに引き出すかである。

本とする理念が明記されている。さらに本論では、住民に最も身近で地域の特性を理解する市町村が復興の主体であるとし、国や道府県の役割はあくまでも財政支援や制度設計など後方からの全面的支援だと続けている。

このように現場主義の理念が提言に盛り込まれたわけだが、その理由は明確で、復興構想会議の各委員が、被災者の声を直接聞き、常に最前線で対策にあたっている基礎自治体の重要性、役割の大きさを認識していたからこそである。

これから被災自治体は、提言に基づき、住民、NPO、地元企業などと協働して、自主的かつ総合的にきめ細かな施策を進めていく段階に入る。その時に必要とされるものは、「自助」「共助」「公助」の適切な組み合わせであり、特に地域社会の強い絆とも言える「共助」の役割・位置付けが重要となる。

## 中越地震の恩返し、その経験を復興構想会議で伝える

今年3月、復興構想会議検討部会の専門委員に就任したとき、長岡市長としての立場になるが、中越地震の経験を伝えることが、地震時に全国から受けた支援の恩返しにつながると強く感じた。

復興の過程で学んだ教訓の一つに、「復興を成し遂げる一番の近道は、住民、コミュニ

## 復興提言の基本理念は、 地域・コミュニティ主体の復興

去る6月25日、東日本大震災復興構想会議が菅内閣総理大臣に答申した「復興への提言（悲惨のなかの希望）」。

その提言の復興構想7原則に、被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基



サポートセンター千歳

ティ、地元企業の復興に向かうパワーを最大限に引き出すこと」がある。会議では、そのために何をすべきかを第一に考え、いくつかの施策事例を提案したので、その一部を紹介したい。

## ◆サポートセンター千歳 (高齢者等の介護拠点)

全国初の試みとして、仮設住宅地内に高齢者等の総合相談、通所介護、訪問介護・看護、配食サービスを提供するサポートセンターを設置した。厚生労働省も高齢者の孤独死やコミュニティの維持対策における効果を認め、今回の地震で、被災9県に1000カ所を超える施設の設置を現在進めている。



◆復興特区

市民の安全・安心な生活を取り戻し、地域産業を復興させたいと一番強く思っているのは何よりも基礎自治体の首長である。その首長が、自由な発想で意欲的かつ継続的に復興に取り組める仕組みが特区制度。制度の特徴は、権限と財源を基礎自治体に移譲すること、そして移譲することで、被災地に応じたオーダーメイドの復興プランの策定を可能にすることである。現在、国は一定区域に規制緩和や優遇税制措置を認める具体的な法制度の整備を進めている。

◆復興基金

被災者ニーズにあつたきめ細かい復興を行



コミュニティバス(愛称クローバーバス)

うために、財団法人が管理する基金を設置し、制度の隙間を埋める支援事業を柔軟に実施する。被災者自らが提案する支援メニューが実現されることもあり、被災者の復興に向かう気持ちを前向きにさせる効果もある。

・コミュニティバス運行支援

震災の影響により路線バスが廃止された地域で、NPOと地域住民が主体となつてコミュニティバスを運行

・手作り田直し等支援

災害復旧事業の対象にならない中山間地の小規模な農地、養鯉池などの復旧を支援

・こころの拠りどころの復旧を支援

住民が集う集会所、鎮守、神社等の復旧、牛の角突き等の伝統文化の復興を支援

・地域復興支援員の設置支援

地域コミュニティの再生のため、支援員が現地に入り、地域のネットワークづくり、被災住民の心のケア、復興に向けた住民活動を支援

災害という非常時にこそ求められる、首長のリーダーシップ

災害という非常時にこそ求められる、首長のリーダーシップ

中越地震で特に甚大な被害を受けた旧山古志村。当時村長だった長島忠美衆議院議員は全村避難を決断し、全村民2200名が隣接する長岡市に避難した。後に長岡市と旧山古志村は、震災後の平成17年に市町

村合併する。

仮設住宅の避難生活は長期化し、3年2ヵ月後ようやく1400名の避難者が帰村することができた。なぜ村民が長期にわたる避難生活に耐えられたのか、その理由は長島村長が「帰ろう!山古志へ!」をスローガンとした復興プランを早期にまとめ、帰村時期などの将来ビジョンを示したためである。

被災地の復興は、官民間わず地域が丸、共同体となつて取り組まなければ成し遂げられない。災害規模が大きくなればなるほど、その取り組み姿勢の強さが問われる。そのために、地域のリーダーである市町村長は、強いリーダーシップをもって明確なビジョンを住民に掲げ続けることが重要となつてくる。災害という非常時にこそ、住民は首長のリーダーとしての役割を強く求めることについて、改めて意識すべきであろう。

最後に、被災地の首長の方々は今も、厳しい現実と直面しつつも、眼下の問題から逃げず、目を追うことに頼もしく復旧・復興に取り組み続けている。その「腹を据える」というような断固たる決意で望む姿に、必ずや復興が成し遂げられることを確信している。そして、現場の力「市民力」をエンジンとした地域主導型の復旧・復興が、本格的な地方分権時代を築く試金石になることを信じてやまない。

竹馬で走り続ける日々

—東日本大震災140日のレポート—

東北市長会会長 仙台市長 奥山恵美子



想定が外れるとどうなるか

仙台市は、昭和53年6月12日にマグニチュード7.4、震度5の宮城県沖地震に見舞われ、ブロック塀等の倒壊による死者16名、火災8件、宅地被害1万1740カ所という甚大な被害が生じました。私は、当時、入庁3年目の仙台市職員でしたが、避難所の開設等、庁内が騒然としていたことを覚えています。

その後、国全体で地震予知の研究が深まり、平成22年には、今後20年間に宮城県沖地震が再来する可能性は90%以上と報道され、それに備えた地域防災計画の策定や防災訓練等々が積み上げられてきました。

そうした備えに対し、今回の東日本大震災はどうだったかというと、地震の規模は想定がマグニチュード7.6に対して実際はマグニチュード9.0、震度は6弱に対して6強、津波の高さは1.5mに対して7.2m(仙台港での推定値)。地震の強さという面では、

実に126倍の規模であつたとのことです。

把握できたものでも集会所等を含む最大288カ所。実際にはこれを越える多くの臨時避難所ができていたものと思われ、最大避難者数は、発災翌日の10万5947人。また、仙台特有の状況として、出張等で来ていたビジターの方々や大学病院の見舞い客が帰れなくなり、近くの小中学校の避難所へ多数やってきた事例等が報告されており、多種多様な方々が避難所を訪れた実態がありました。

こうした多数の避難者に対し、備蓄品はクラッカー・アルファ米等の食料が、約59万食分。毛布が2万5400枚。水が37万8000本(1本500ml)。発災当日から、区の災害対策本部から来る声は、「食料がない。水がない。毛布もない」という、ない・ないコール。あれだけ備蓄し、3食は大丈夫なはずでしたが、想定を超えた多くの人が避難し、かつ各避難所の備蓄数と実際の避

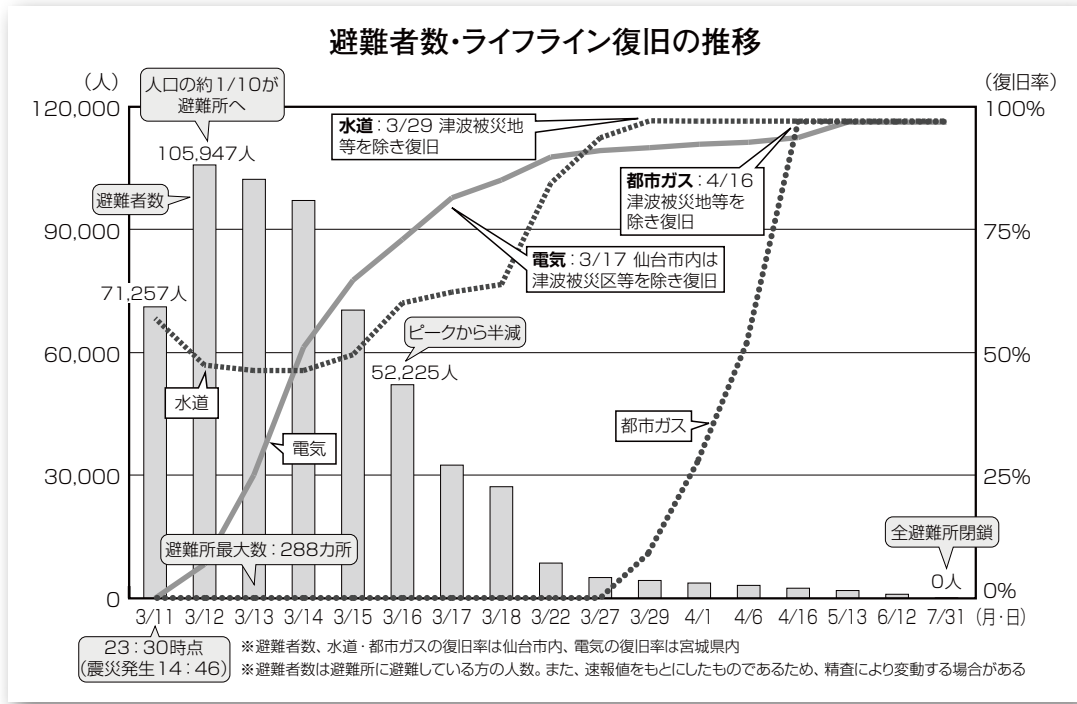
難者数とのミスマッチ等も発生し、物資不足は切実な状況を呈していました。

各政令指定都市からは、すでに救援物資が発発していましたが、重ねて増量を要請。発災当初の約1週間は、食料の調達と分配に大変なマンパワーを使いましたが、折からの燃料不足もあり十分に車を回すことができず、苦情もたくさんいただきました。3月15日からは、それまで人命救助等に全力を挙げていた自衛隊の方々に物資搬送もご協力をいただけることになり、やっと愁眉を開いたのです。

課題の先取りを教えてください先達たち

ライフラインが復旧するにつれて自宅に戻る人も増え、避難所は津波や宅地災害で住宅に壊滅的な打撃を受け、長期避難が避けられない方々を中心になってきました。一方、例年4月10日前後には各学校で新学期がスタートすることから、3月20日過ぎには、避難所の再編・集約を始める必要があるという話が





土木、建築、化学、食品、保健、心理、保育、消防等々、さまざまな職種の職員が、それぞれに経験を積んで、しかも日頃から住民の方々と直接顔を合わせて仕事をし、一方

4月1日に「仙台市震災復興基本方針」を発表。5月には全6回の復興座談会を開催し、5月31日には「仙台市震災復興ビジョン」を発表。さらに6月には「復興まちづくり意見交換会」を7カ所で開いたほか、7月13日には

「避難所の集約は時間がかかりますから、今から準備をしておいても遅くはありません」など貴重なアドバイスをいただき、「復興計画策定に向けた作業も進める必要があります」と耳打ちされたのは、まだ3月のうちでした。

こうした際に、たくさんのノウハウをお持ちであったのは、やはり震災の経験を経た神戸、新潟、京都などの支援隊の方々でした。我々が食料の調達に汲々としている時に、「次は感染症が広がってきますから、手洗いの薬やマスクを配備したほうがいいですよ」とか、

震災対応業務を4カ月間続けてきて思うことの1つは、目前の課題に対応することも大切ですが、1カ月後、2カ月後に何が課題となるかを考え、それに備えた準備作業も欠かせないということ。次を考えないで行う作業は、いくら一生懸命であっても後手に回りがちです。

第一回の「復興検討会議」を開催し、現在、10月末を目前に復興計画の策定に向けて鋭意、作業を続けています。

### 震災業務オンラインから通常業務との両立へ

避難所の開設期間中、最低でも一人の職員は避難所に配置してきました。職員は避難所で24時間勤務し、翌日は休みとなります。この方式で行くと、避難所が100カ所ある場合には、200人の職員がそのためだけに取られることになりませんが、いずれ通常業務を再開しなければならぬ時がきます。今回は、4月上旬に生活保護の現金支給日があり、しかし担当の区保護課職員は全員が避難所対応に借り出されており、急遽、本庁も含め避難所対応職員を別のセクションから調達することで急場をしのぎました。3月末で退職予定であった職員には、再任用として続けて仕事を担当してもらおうようお願いしたほか、新規採用職員も研修を先に延ばし、即、現場に入ってもらいました。また、臨時職員等の採用、外郭団体の職員の応援派遣、民間会社への外部委託、そして多くの自治体から職員の派遣をいただくなど、可能なかぎりの手段を工夫し、たくさんのご好意に支えられて、マンパワーの確保という難題と格闘してきました。

今回の地震では、全国市長会のホームページに、物資の提供と職員派遣のマッチングを行う場が設けられました。時々刻々と変わる必要物資への随時の対応、また恒常的なマン

で、国等とも丁々発止とやりあうこともできる、そんな実戦部隊を今回ほど頼もしいと感じたことはありません。

災害復旧は、県を中心に行うことが現行法制度の基本ですが、がれき処理でも応急仮設住宅の対応でも、十分に機能したとは言いがたい面が多々あります。住民の要望をよく知り、常に住民とともにある基礎自治体により多くの決定権をゆだね、その意向を生かせる制度を確立することが、今後の震災対応をより迅速で現実に即したものにすると確信します。

### 九十九里をもって、半ばとする

3月11日から約140日間。日々、目前の

### 他都市から派遣いただいている職員の状況

	職種	人数(累積)	備考
長期派遣	事務	19人	※8月1日現在
	土木	9人	
	建築	5人	
	機械	1人	
		34人	
短期派遣		1,541人	※7月19日現在
合計		1,575人	

※短期派遣の人数は事務・建築・土木・電気・保健師・ケースワーカーの合計

パワー不足に直面した被災地にとって、大変ありがたいシステムの整備でした。

### 都市の総合力が復旧を加速

震災からの復旧・復興作業は、多方面の業務を同時並行的に実施することが求められます。避難所を運営しながら、応急仮設住宅の建設や今回新たに認められた民間賃貸住宅の応急住宅としての借上げの認定作業に取り組み、さらに災害復興住宅の立地場所や事業方式も決定していかねばなりません。津波による全壊地区の防災集団移転の話もあります。国内外から、1〜2年後等の全国大会、世界大会のオフアームも舞い込んできます。こうした各種会議については、オフアームはすべて受けるという気持ちで、ご相談をさせていただいています。

各地での処理が大きな課題となっているが、れきについても、現地での撤去から最終処分場への搬入まで、すべて自分たちでやることを基本に、処理システムを組み立て、7月14日現在、45・7%の処理率です。

こうしたある意味で無謀な取り組みができるのは、政令指定都市として、基礎自治体の中では一番幅広く、ゆりかごから墓場までの業務を担ってきた経験があるからといえます。基礎的なノウハウがあることについて、処理量を増やしたり処理範囲を広げたりすることは、えいやっの気合いだけでできる部分があります。経験のないことを震災の非常時に、限られた時間でこなすことはかなり難しいと思います。

課題に追われながら、被災された方々の1日も早い生活の再建を願いつつ、職員とともに課題の山と取り組んできました。7月末にはすべての避難所の皆さまに新しい住まいへお移りいただいた一方、罹災証明の発行のように、400人体制の職員が3カ月以上かかって、まだ60%に達しない状況のものもあります(7/17現在)。そうした基礎作業の目途さえつかない中で、集団移転など今後に向けたより困難な課題も動き出します。そしてこれだけの苦難を共に潜り抜けたからこそ、たどり着いたと言えるような、5年後、10年後の杜の都の姿も、しっかりと眼に浮かべていなくてはなりません。

この間の庁内の仕事ぶりを振り返ると、まるで竹馬に乗って、全力疾走してきたようなものではないかと思えます。危なっかしいことおびただしいのですが、ふつうに走っている間に合いません。転んで落ちても、すぐに起き上がって、また駆けださなくてはならない、とにかく駆け抜けるのだ。とそんな気持ちで毎日過ごしています。

まだまだどろりがない悲しさで、多くのご支援に満足なお礼も申し上げておりません。被害の大きさ、先行きの不透明さに、緊張しております。

一日も早く、もう少し視野を広げてものが見えるように、ありがたい助言をしっかりと受け止められるようになりたいと念じております。いま、しばしのご寛恕をお願いする次第です。



# 市町村中心の震災復興へ向けて

政策研究大学院大学教授、東日本大震災復興構想会議検討部会長

飯尾 潤 いのお じゅん



3月11日の東日本大震災は、日本の歴史の転換点として記憶される可能性がある。尊い命を失われた方々の無念を晴らすためにも、今なお苦しい生活を余儀なくされている被災者の方々が落ち着いた暮らしを取り戻し、被災した地域が自律的に発展できるように環境を整えることが何よりも必要である。ただ、震災復興は被災地だけの問題ではなく、さまざまな問題を抱える日本が再び浮上できるかどうかの大きな転機である。

## 東日本大震災復興構想会議の役割

震災から1カ月後の4月11日に、東日本大震災復興構想会議（構想会議）およびその下部組織としての検討部会の設置が決定された。その後の集中的な討議と準備によって、6月25日に報告書「復興への提言」悲惨のなかの希望」がまとまり、菅直人首相に

対して報告された。

この間、例えば阪神・淡路大震災のときと比べて、提言が遅いという批判もあったが、当時とは状況も違い、会議の役割がまったく違っていった。阪神・淡路大震災のときには、被災者支援のための制度も充分ではなく、がれきの処理などが大きな課題であった。今回は、政府において被災者支援が可能となる仕組みが存在し、与野党を越えた党派の賛成を経て、4兆円という巨額（阪神・淡路大震災の国の事業費は数年間で5兆円余り）の第1次補正予算が早期に成立し、当面のがれき処理や仮設住宅の建設、緊急的な産業・雇用対策などは、委員会の議論を経ずして実行されていた。そこで、構想会議は、本格的な復興策の構想を練ることに専念した。

また、今回の震災は規模が大きく、また多様な被害が発生している上、この地域に

と広がりを持たせるとともに、災害が激しいときには防御が破られるということも想定して、次の手段を考え、さらに「逃げる」といったことを基本とする人々の行動面での防災活動を支えていくということが強調される。そこで、単なる構造物の整備にとどまらず、人々が産業活動など日常活動を行う際にも、災害時の対応を考えながら活動することが必要となる。

そうなると、津波などで大きな被害を受けた地域を再建するときにも、単純な復旧では済まなくなる。何よりも津波で被害が発生するような地域に、そのまま建物などが再建されたのでは、次の災害に備えたことにはならないからである。

そこで、地域づくり（まちづくり、むらづくり）と呼ぶ土地・建物の再建・整備においても、条件が許す限り高台移転など安全な立地を追求することを基本に置いた。もちろん地域ごとの事情で、それが難しい場合には、そのほかの対策を組み合わせて安全を確保する必要がある。港の近くの低地に住宅を建てるのであれば、中高層化した堅牢な建物の上層階に住宅を限定し、下層階は産業用途など、いざとなれば逃げることでできる目的のみ使用するといったことを想定している。そして、それに応じて用途区域の変更など土地利用計画の手続きを

一元的に行い、合理的な地域づくりが可能となる仕組みを求めている。

もちろん原発被災地については、原発事故が収束しなければ、地域の再建を議論することが難しい。このことについては、東京電力の責任は前提としても、国が長期的に責任を持って復興を支援するのは当然のことである。

その上で、地元の雇用がづくり出せなければ、暮らしが再建されたとはいえない。当初は、さまざまな国の施策によって、雇用が維持されるとしても、最終的に地元にもさまざまな産業が立地し、それによって働く場が確保されなければならない。そこで提言では、むしろ具体的な産業の再建・発展策に触れることになった。

製造業を中心とする企業は、東北地方においても、産業の根幹を成している。しかし、津波被災域以外の内陸部などでも、工場設備などに大きな被害が出て、サプライチェーンに大きな障害が出たことは、記憶に新しい。そうした産業について資金を供給したり、二重ローン問題を解決することは重要な意味を持つ。それに加えて、地域を先導するようなイノベーション関係のモデル事業を興したり、地元の特徴を生かした産業振興のために「特区」制度を用いて、規制緩和や経済的支援を区域を限って実施

においても、あるいは日本全体においても、高齢化が進展するなど、復興に際して難しい条件が多いことが特徴である。そのため、改良を含む措置については、国は支援しないという阪神・淡路大震災の復興方針ではなく、産業振興も含めた、積極的な復興構想を立てることとなっていた。提言においては、暮らしや仕事の復興に多くの分量を割き、開かれた復興として日本全体の課題についても積極的に論じている。

## 提言の概要

提言は「減災」という考え方を強調して、防災政策の転換を求めた。従来の防災政策の考え方では、例えば津波は防潮堤など構造物による「線の防御」を中心に対処することにしてきた。しかし減災という考え方をとると、災害を全体として管理するという観点から、構造物による防御も線から面へ

また、農業や水産業、観光業など地域に根ざした産業の振興については、独自のこ入れを求めている。農業でいえば、低コスト化・高付加価値化・多角化などを地域の特性に応じて組み合わせるなど、積極的な事業展開を後押しする政策が必要である。あるいは水産業においては、いち早い復旧・復興を心掛けて集積の利点を保持することや、産業の将来を見据えた高度化に必要な政策的後押しをすることが重要である。

こうした個別産業振興を支える試みとして、例えば、再生可能エネルギーの積極導入を軸とした地域自立型エネルギーシステムの構築が重要な課題である。せっかく町や村をつくり替えるのであるから、太陽光や風力など再生可能エネルギーを用いた発電を促進するとともに、熱を有効活用してエネルギー効率を挙げ、省エネルギーにつながる施設整備を行うモデル地域をいくつかつくり上げることが求められる。

こうした施策を推進するためには、減災の考え方に立った新しい恒久法の整備を前提として、各種事業を整備するとともに、とりわけ産業振興のためには「特区」制度を用いて、機動的で地域の独自性を生かした

施策を展開する必要がある。また、予想される膨大な支出を賄う財源の見通しを立てた上で、予算の使い勝手をよくし、国の財政支援方針を明確にするなど、地元の市町村が安心して復興に邁進できる環境を整えることも提言は求めている。

こうした被災地の復興の中で、地域包括ケアによる高度な医療・介護システムの構築から、生涯現役社会の実現、あるいは高付加価値産業育成などを推進することは、被災地が日本全体のモデル地域になることをも意味する。被災地は将来の日本を先取りする地域であって、その復興は時代を先取りするものでなければ、本当に被災地が活性化することはない。そして、その復興が成功したとき、この地域が将来の日本が目指すべき地域になるような復興がなされるべきである。

そして、今回の震災復興は、世界中から注目されていることを意識しながら進める必要がある。世界に開かれた復興という項目を設けたのは、とかく内向きになりがちな復興のプロセスで、海外からの協力を受けつつ、被災地が元気になり、日本が復活する姿を世界に発信してゆくことが、日本が生き残るためには、ぜひとも必要だからである。

## 震災復興の見通し

こうした震災復興の具体的な作業は、提言をもとにした7月の復興基本方針を出発点として、政府の施策として具体化されていく。予想される第3次補正予算や、必要な整備が、秋に予定される臨時国会で成立すれば、すぐにでも本格的な復興が始まらなければならない。復興庁の設置も予定されているが、むしろ、できる地域から先導的に復興が進んでいき、その経験が後に続く市町村の復興に生かされるような形が望ましい。できれば2年から3年のうちには復興が形になり、5年ぐらいの間には、復興が実感される状況になることを期待している。しかし、焦りは禁物である。住民の合意を取り付けながら、地域の将来をじっくり考えた上で、地域づくりをはじめとして、地元の計画をきちんと立てることもまた、重要だからである。

## 市町村の主体性と住民の合意

このとき、市町村の役割が決定的に重要となる。提言が市町村中心の復興を唱えたのは、地方分権の進展により、主な権限が市町村に集中していることもあるが、住民にとって身近で、地域の実態が分かっているのは市町村しかないからである。「苦しく

ても、自らが選んだ復興計画であれば、頑張れる」という考え方を基礎とすれば、市町村の枠組みの中で、住民が話し合いを重ね、地区の計画を立てた上で、市町村が全体的な復興計画を策定するしかない。

それゆえ、日本全体の課題を提示しつつ、復興計画の基盤となるのは市町村の主体性であるという考え方で、提言は貫かれている。ただ、被災地の市町村だけで復興計画がつくれるわけではない。全国からさまざまな専門家、とりわけ被災地外の市町村からの応援職員が駆けつけ、国や県の支援も得つつ復興事業が展開される必要がある。ここで大切なのは、その復興過程で地元にも、さまざまな人材が育つことである。震災以来、激しい執務の中で、疲労をためながらも、地元市町村長をはじめとする役場の職員は、大きく成長し、能力も付けている。それを基盤に、住民の中から、人と人をつなぐ人材を育てていくことこそが、将来の地域の発展を支える基盤となる。地元人材が育ち、支援を受けつつも、自らの将来を自らつくり上げる動きがわき起こっていくような状況こそが、この提言の目指す震災復興である。被災地の復興から、他の地域が元気を分けてもらう日が必ず来ることを期待したい。